

福祉住環境コーディネーター（F J C）協会

平成 2 9 年度 事業計画

＜平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日＞

福祉住環境コーディネーター（F J C）協会は、平成 1 4 年の設立以来、個々の会員の実務能力の向上、関連知識の習得に努めるとともに、F J C の活動の場の拡大などを目指し、その活躍を支援してきた。

「福祉住環境コーディネーター検定試験」に合格してからも、継続的に知識の習得や実務経験を積極的に積みたいと協会に入会される方も多数に上っている。一方、福祉住環境コーディネーターの認知度の向上、社会的普及を求める声も高まっている。

わが国の高齢化が進展するなかで、「施設から在宅へ」という流れや「介護予防の重点化」はますます強まり、「地域包括ケアシステム」の構築は喫緊の課題となっている。また新たな重要課題として、＜認知症予防＞、福祉分野での＜A I の活用＞、＜ヘルスケア産業の育成＞、＜介護者の離職や腰痛の予防＞などへの取り組みも急がれている。そのような状況下において、福祉用具と住宅改修による住環境改善を推進する F J C の機能と役割はさらに多岐にわたり重要性を増していくものと思われる。

こうした認識の下、昨年度にも増して、新たな事業の発掘も視野に入れた会員サービス事業の一層の充実を図るとともに、社会全般に対する福祉住環境コーディネーター業務の必要性の周知、F J C の認知度向上に向けた具体的な検討を進めていく。また、新入会員の確保とともに、退会会員の特性分析等を踏まえ、防止効果的な事業を組み込み、安定的・持続的な組織運営に努める。

－ 平成 2 9 年度重点目標 －

- 1 会員サービス事業の一層の充実と新規事業の企画・開発
- 2 会員相互・関係職種との交流・ネットワーク化の促進
- 3 行政・関係団体との連携と F J C の活動の場づくり
- 4 協会組織・財政基盤の安定・強化

1. 研修・啓発に関する事業

(1) 「スキルアップセミナー」事業の拡充

検定試験合格レベルよりさらに高いレベルの知識提供のために、より実践的な内容で実施する。建築系、介護福祉系、あるいはスキル度に応じた企画など、ニーズに沿った対応をはかるために、地域活動団体及び公的な機関等と連携した事業展開に努める。

(2) 「施設見学会」事業の推進

医療・福祉・介護・福祉機器関連施設、建築物のバリアフリー等に関する見学会を、F J Cに相応しい視点・方法で実施する。実施に際しては、現場視察とともに極力、施設側責任者との懇談の機会を設けるなど参加者に、より有意義な事業とする。

(3) F J Cのスキルアップや新たな活動の場づくりの検討

介護保険制度や福祉住環境の新たな動向、F J Cの人材育成の課題、行政・住宅改修事業者の現状等を踏まえ、スキルアップのメニューづくりや新たな活動の場づくりについて検討する。

2. 会員の交流に資する事業及び組織・サービスの強化に関する事業

(1) 新規事業の企画・開発

地域包括ケアシステムの構築、認知症予防、福祉分野でのA Iの活用、ヘルスケア産業の育成、介護職の腰痛予防策など新たな課題に対応する新規事業の企画・開発

(2) 「タウンミーティング」の実施

現場最前線の講師・テーマによる講演のほか、会員相互・関係職種者との相互啓発とネットワーク化を図るための交流事業を全国で展開、併せて協会の普及と入会促進に努める。

(3) F J C検定試験合格者への働きかけ

F J C検定試験（年2回）の新規合格者等に対し、福祉住環境に関する重要な情報の提供、協会会員との交流や協会の活動説明などを行なって、協会への入会を促す。

(4) 「福祉住環境サミット」の開催支援

わが国の福祉住環境をめぐる専門家、実務者、研究者、関係業界等が一堂に会する「福祉住環境サミット」（第5回）について、主催団体ほか関連団体と連携しながら開催支援を行う。

- (5) 「F J Cサロン、F J Cカフェ」の開設
同じ地域における会員等の情報交換、交流の機会を広げるべく、少人数でも会員等を中心とした集まり「F J Cサロン、F J Cカフェ」の開設・継続に向けて関連団体等と引き続き協議を行う。
- (6) 福祉住環境コーディネーター検定試験（1級2級）対策セミナー実施
「F J C検定試験」（東京商工会議所主催）の受験対策セミナーを年3回実施する（外部委託）。会員には特別価格を設定するとともに、改めてF J Cへの社会的関心を喚起、新たな会員獲得の契機とする。
- (7) 地域活動団体・職能団体等との連携
地域活動団体・職能団体等の主催する人材育成事業、交流事業等を支援し、積極的に後援・協賛を進めていく。さらに「スキルアップセミナー事業」等の協会との共催の可能性を検討する。

3. 行政等への働きかけ

- (1) 厚生労働省老健局等、関連行政当局とF J Cの人材育成、役割や活動等についての継続的な意見・情報交換を行う。
- (2) 介護保険ほか政策・制度等の現状・課題に関する調査・研究を進め、必要に応じて適宜、行政等への提言要望活動を行う。

4. 情報の収集と提供機能に関する事業

- (1) 情報誌「F J C」の発行（年3回）
会員読者の声を聞きながら、より内容を深化・充実した広報誌を目指す。介護保険制度改正、高齢者向け住宅改修事例、各地の会員や関連団体の活動紹介にも努める。
- (2) 協会ホームページの利用促進
協会ホームページについて、協会諸事業の案内、適時迅速な情報提供に加え、「会員専用ページ」による会員との双方向型コミュニケーション等、会員にとっての利用価値をより高めていく。
- (3) 介護・福祉関連のメディアへの協力
高齢者向け住宅改修等をテーマにしたテレビ番組等の制作協力や雑誌・新聞へのF J Cに関する情報提供を通じて、F J C及び協会のPRを強化していく。

(4) 地方自治体へのPR活動

各自治体に対し「住宅改修に関する理由書」への対応について調査を行う。調査結果は会員に協会HPを通して公開するとともに、自治体等へもフィードバックを行い、改めてF J C及び協会への理解、協力を依頼する。

(5) 総合福祉展への協賛事業を通じたPR

「H.C.R/福祉用具の日(10月1日)」(東京)協賛事業、国内の総合福祉展(4月・大阪、11月・北九州)等に対する協賛事業などにより、福祉住環境コーディネーター及び協会の認知度の向上をはかる。

以上